

35

2013.6.30



第9回真宗大谷派ハンセン病問題 全国交流集会に向けて

▼いよいよ今年の十月十六日、十七日に東京で第九回ハンセン病問題全国交流集会が開催されます。メインテーマは『人間を忘れない』。

▼一九九六年、真宗大谷派が謝罪声明を表明して以来、私たちは人間の尊厳を奪ってきた教団の歴史に向き合い、ハンセン病回復者との交流の中で、人間が人間であるために、目の前の人をひとりの同朋として見出し、共に解放されるという人間回復への願いと動きに学んできました。

▼一日目のテーマは「ハンセン病問題の今と震災・原発」です。

▼記念講演を鎌田慧（かまた・さとし）氏（ルボライター・ハンセン病市民学会共同代表）にお願いしました。三・一一から二年余り過ぎた今では、被災地からの報道は減少し、「福島を忘れないで！」という悲痛な叫びがあがっています。震災・原発事故で「ふるさと」を失った被災者と隔離政策で家族・ふるさとから切り離された回復者は、国の政策によって犠牲を強いられ切り捨てられた弱者なのです。ハンセン病問題と震災・原発事故が抱える課題の共通点を、今一度見つめ直したいと思います。

▼記念講演後のリレースピーチでは、回復者から・被災者から・若い世代から・海外の療養所から・その他さまざまな立場から熱い思いを語つていただき、その思いをしつかりと受け止めたいと思います。

▼二日目のテーマは「耳をすます そして語り継ぐ」です。

▼先日、長島愛生園の納骨堂の中を拝見させていただく機会を得、整然と並んだ棚の一角で伊奈教勝氏の名前と出遇いました。二十数年前、納骨堂の前で『私は死んだらここに入ります。でも安らかには眠りません。あなたたちの今後をここから見ていてください』と私たちに訴えられた言葉がよみがえりました。

▼ハンセン病療養所入所者の平均年齢は八十二歳を超えて、在園者数は二一〇〇人に減少しています。せめて「生きていて良かった」と言える人生であつて欲しい、そして最後のひとりまでではなく、たとえ最後のひとりがいなくなつても、私たちの学びと交流の場には終わりはないのです。

▼二日目の会場の多磨全生園のファイールドワークでは、緑の中に埋もれた歴史をゆっくり探しでみませんか。そして記念コンサートで沢知恵さんの迫力のあるピアノ弾き語りをお楽しみください。耳をすまし、大いに語り継ぎ、結び合う集会にしたいと思っています。一泊二日の参加を心からお待ちしております。

叫ぼう！東京集会で

—思い続け、語り続け、忘れない—

人は、誰にも語れない暗い過去を持つ。それが世間に知ることを恐れて生きていた場合、どうなるだろうか。自然に人と語ることを避け、心から笑うこともなく、無口なままに時の流れの中に身を沈めて生きていくことだろう。

振り返れば、私の生きざまも十数年前まではそのようなものであつた。ハンセン病療養施設の退所者という、三十代後半から社会復帰した生活は、職場の中でもそれを隠すこと必死になっていた。

しかし、時の流れは私を見捨てなかつた。らしい予防法違憲国家賠償請求訴訟での勝訴判決、それを境に私の周辺はめまぐるしく変化していく。世間には多くの理解者、支援者がいることを知り、その輪の中に導かれていく自分に不思議さを覚え、本当に世の中は変わっているのだろうか、と信じられない思いであった。私の人生の岐路と言えるだろうか、多くの支援者との交流の中で、特に親しさを感じたのが、真宗大谷派の人たちであつた。しかし、心のどこかに、この人たちも時が経てばいつの日か友という名を忘れて去りゆく人たちであろうと思つていた。

二〇〇二年五月に、第四回真宗大谷派ハンセン病交流集会が群馬県草津の「栗生楽泉園」で開かれた。私も妻を伴つて初めて参加した。多くの支援者がいることを妻にも知つ

てほしかったからである。私の心中には自分の過去を恥じる思いが残つており、真宗の人たちとの交流で、それが少しでも解放できればと思っていた。

どこまで本気で付き合つてくれるだろうか、と不安な気もあつたが、同じ部屋で同じものを食べ、酒を酌み交わし、語り合う中で、親近感が増し、この人たちの本気度は本物だと感じたのである。思えば、その時から私の人生観は変わつたような気がする。

そして、交流集会も回を重ね、今年は第九回の全国交流集会が十月に東京で開催予定となつてゐる。私はこれまで、真宗大谷派の人たちとの交流の中で自分自身も真宗の門徒となり、共に学びゆく中でその喜びを感じる生活を送ることができてゐる。

東京での集会では、また新たな出会いがあるだろう。日本では不幸な東日本大震災もあつた。それに伴う原発事故で故郷に帰れない方たちも多勢いる。私たちは、この東京集会で「思い続け、伝え続け、決して忘れない」と、共に力強く叫ぼう。そして、出会うであろう新たな友、なつかしい友と語り合おうではないか。

(『真宗』誌二〇一二年六月号「ハンセン病はいま」より転載)

第九回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会・東京集会準備委員会 副委員長
砂川 昇

第9回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会

人間を忘れない

2013年10月16日(水)~17日(木)



1日目：10月16日(水) 会場：ハイアットリージェンシー東京（東京都新宿区西新宿2-7-2）

1日目のテーマ

ハンセン病問題の今と震災・原発

記念講演 講師：鎌田 慧さん

2日目：10月17日(木) 会場：多磨全生園（東京都東村山市青葉町4-1-1）

2日目のテーマ

耳をすます そして 語り継ぐ

記念コンサート：沢 知恵さん

私たちにできること

ハンセン病回復者支援センターの取り組み③

ハンセン病問題は、「らい予防法」が廃止されて17年が過ぎた今も、未解決の問題が山積しています。隔離からの解放が本当に実感される日に向けてこれからどのような取り組みが必要なのか、大阪にあるハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんから、センターの活動をお聞きし、今私たちにできることは何かを考えていきたいと思います。

第3回 地域で暮らすハンセン病回復者の状況

「過去に受けたような差別は、もうごめんだ」「きょうだいの孫の結婚に差し障ってはいけないからハンセン病だったと公にはできない」「介護サービスを受けて、ハンセン病歴がわかつたら差別されるのではないか。それなら最後はまた、ハンセン病療養所に戻りたい」「ハンセン病の後遺症のことを、地域の医者はわかつていない」・・・平均年齢七十歳を超えるといわれる地域で暮らすハンセン病回復者の多くがこう語られます。

二〇〇一年のハンセン病違憲国家賠償請求訴訟後、二〇〇二年度から「退所者給与金」「非入所者給与金」が支給されています。ハンセン病療養所に入所した経験があり、療養所を退所して地域社会で生活している方々を「退所者」、療養所入所歴のないハンセン病回復者を「非入所者」とよんでいます。これらの給与金を受給している人の数は全国で約一三〇〇人です。

ハンセン病療養所から退所する場合、社会復帰支援事業として、総額二五〇万円の範囲内で必要な費用が出ています。二〇〇九年四月に施行された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）」では、第14条で「社会復帰の支援のための措置」として、国賠訴訟後実施されていた「社会復帰支援事業」に法律上

の根拠を与えました。また、第15条では「退所者給与金」と「非入所者給与金」についても法律上の根拠を明確にしました。第15条では、「・・・生活の安定等を図るため・・・と目的を明記しています。第3条では「隔離政策によりハンセン病の患者であった者が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害に照らし、その被害を可能な限り回復する」と基本理念を定めており、退所者・非入所者支援もこの基本理念に則つて行われなければならないことはいうまでもありません。

第16条では、「国及び地方公共団体は、退所者及び非入所者が、国立ハンセン病療養所等及びそれ以外の医療機関において、安心してハンセン病及びその後遺症その他の関連疾患の治療を受けることができるよう、医療体制の整備に努めるものとする」と定めています。退所者や非入所者が、地域社会でハンセン病歴を語れる医療機関、ハンセン病の後遺症を十分理解した医療従事者のいる医療機関が必要です。しかし、多くの退所者や非入所者は、遠く離れていてもハンセン病療養所まで治療に出向いたり、地域では医療にかかれないので生活を強いられていました。大阪府では、大阪府立病院や大阪市立病院だけでなく、大阪府済生会に法律に基づいて必要な施策は実施する」ことが必要です。

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
大阪府済生会・ハンセン病回復者支援センター

会の人病院でもハンセン病回復者が対する医療支援を二〇〇九年度から実施しています。また、地域の診療所やクリニックでも安心して受診できるよう、大阪府保険医協会の協力を得て少しずつ診療機関を増やしています。

第17条では、「国及び地方公共団体に相談窓口を設置するよう求めており、大阪府内の市町村ではハンセン病回復者と家族のための相談窓口が定められ、定期的な窓口職員の研修や情報交換会も実施されています。地方公共団体や地方公共団体に求め、「予算がないから施策を策定しない」ではなく、「法律に基づいて必要な施策は実施す

世のいのりにこころいれて

(親鸞聖人の言葉「御消息集」真宗聖典 568 頁)

世に満ちている「人間でありたい」「本当に生きたい」という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…

多磨全生園物語

全生園との出遇い、ご縁は、私にとつて祖父との出遇いでもありました。

私の父方の祖父は、和光堅正先生の後を受けて、全生園に長いこと通わせていただき、園の方々との交流を深めていたと聞いています。なぜ「聞いている」という言葉をするのかと言えば、私には祖父の生前の記憶がほとんどないからです。そんな祖父が縁で、私は全生園にお邪魔するようになりました。園の方々は私がお邪魔すると、祖父がどんな人だったのかをいつも嬉しそうに、一つ一つ思い出を振り返りながら話してくれます。

ただ、初めはそんな会話が苦痛と感じる時もありました。サラリーマンを辞めて僧侶になつたばかりの私は、差別問題と向き合うということ 자체がとても重く感じられましたし、そんな重い問題と私の意志とは関係なく関わらなくてはいけない責任を負わされたような気がしたからです。

しかし、そのような思いが変わるためにあまり時間はかかりませんでした。祖父との思い出を語ることを通して、園の方々はいつの間にか私にとつていつでも温かく迎え入れてくれる祖父、祖母のような存在になっていました。ですから、そこにはひどい差別を受けてきたハンセン病の元患者さんたちがいるというのではなくに、出遇ったその人は、たまたま様々な苦しみを生きてこられた元患者さんだったという方が私の中ではしつくりくるように思います。

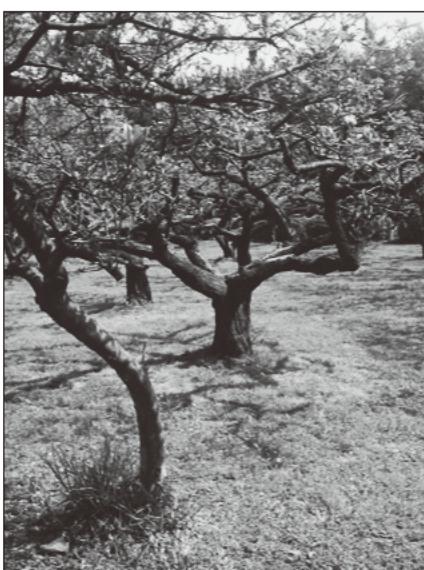
そんな全生園での思いがけない出遇いの中で、忘れられない言葉があります。

「私たちは元患者ということで、差別されるだけでな

く、時に大変な差別を乗り越えたのだから、差別意識を持つていなかのようないい存在に美化されることもよくあります。しかしそれは間違いだ。内に大きな差別意識を持つて生きている同じ人間なのだ」。

私は全生園を通して出遇うことができた方々を通して、ハンセン病とか差別とか、勝手にこちらで一括りにして想像していたものとは違う、一人ひとりが抱えていた問題や悩みがそこにはあるというのだとということを教えてもらつた気がします。また一括りにすることによって、その方々の本当の苦しみ、もつといえれば問題の本質とも言うべき、その問題を抱える一人ひとりの存在というものが見えていなかつた自分自身を教えられました。

本年は十月に全国交流集会が東京にて開催されました。この会を、様々な出遇いと、その出遇いを通して大切な問い合わせいただく場にしていきたいと、全生園とのご縁を思い起こしながら今感じさせていただいている。



全生園の梅畠

東京教区 成田 宣明

第一連絡会

栗生楽泉園を訪れて

能登教区 松下 春樹

に、きょうだいや甥・姪たちが温かく迎えてくれました。でも、還暦や古希の時に開かれた同窓会では、ハンセン病療養所で暮らしていることを告げられなかつた。自分自身の中にある差別心を知りました」と語ってくださいました。

四月二十二日・二十三日、「ハンセン懇」第二連絡会のメンバー八名でハンセン病療養所栗生楽泉園（群馬県）を訪れました。初日は、楽泉園入所者自治会々長の藤田三四郎さんからお話をうかがいました。「全国の療養所で生活している人の数は二〇一三年一月の時点では二〇四五名であり、平均年齢は八十二歳に達している。ハンセン病について、遺伝病であるとか、現在でも無知な人が多い。葬儀には親類がお参りすることがあつても、お骨は持ち帰られない。最大の課題は、現在の差し迫つた問題である園の職員削減だが、ハントも辞さない覚悟で減らさないよう」と要求している。らい予防法の廃止、国賠訴訟の勝訴など、私たちの後に、花に実を結ばせるのはあなたたちの努力です」と語ってくださいました。

二日目は、崇信教会々長の中村文雄さんからお話をうかがいました。「私は、昭和三〇年代半ばより約半世紀にわたり新患者がほとんど出ていない現実を学術的な見地より解き明かされることを願望します。かつては確たる治療方法は無く暗い時代でした。戦後、新薬の開発と社会保障の充実、医療の向上により今日を迎えることができました。近い将来この施設もその使命を終わると信じます。私が里帰りをした時



今回、楽泉園で二人の方からお話をうかがつて感じたことは、躊躇することなく堂々と里帰りができる環境を整えることが願われているということです。しかも、入所者の方々の平均年齢が八十歳を超えた今、それは一刻を争うといふことです。それにはハンセン病について正しい情報を一人ひとりに伝える必要があるように思います。

今年二月に入所者自身で製作された『栗生楽泉園ガイドブック』（自治会発行）をいただきました。園の歴史と現在のありようを丁寧に伝えようとされるものでした。「あとがき」に

は、「扉を開く方途は親しい交流」という言葉がありました。十月の全国交流集会で、再びお会いできればと願っています。

第三連絡会

高山教区 旭野 康裕

変わらない風景、求められる変化

国立駿河療養所（静岡県）、眼前に広がる富士山の絶景は、いつ訪れてもその雄大さは変わらないのに、療養所はその姿を急速に変えつゝある。久しぶりに訪れるとき見慣れた建物が消え更地になり、新たな建設工事が始まつたりする。現在駿河では、第五セントラ（不自由者棟）が建設中だ。十二ベッドの第五センターが来年完成すると、入所者分のベッドが確保され、その後治療棟などが整備されていく計画とか。高齢化が進み、軽症者地区からセンターへの移住が急速に進んでいるそうだ。施設の充実だけでは、入所者の「安心できる生活」にはつながらない。

変化するのは外観ばかりではない。国の施策の下、慢性的な医師・介護員の欠員は駿河も他と同様である。職員の定数内でのサービスの質の変化や偏りは避けられない。高齢者介護に人員を増やせば、福祉面での人員が減ることになる。職員の負担増や労働環境の苛酷化も心配さ

連絡会の動き

ハンセン病問題に関する懇談会

れる。職員の誠意と努力が結果的に療養所に暮らす人の安心につながらないとするなら、本当に悔しいし残念だ。

滞在中にお葬式があり、入所者は七十一名となりた。皮肉なことに平均年齢は八十一・六才と下がった。分母がどんどん小さくなっていく悲しい現実に、焦りや不安がよぎる。療養所の坂を、富士山を見下ろすようにならへて車が下つて行く。坂の途中、車いすの入所者と付添人が見送る。停車しやがて静かに坂を下つて行つた。涙で富士山は揺らいでいた。

このような状況下で、私たちの活動は質の変化を求められている。私のいまの動きが問われている。

駿河での福島キッズの県外一時保養事業の受け入れ要請に対し、自治会・所長・福祉室共

に、今夏も快諾をいただいた。保養で各療養所を訪れた福島の親子が、十月に開催される「全国交流集会」で入所者・退所者の皆さんと一緒に交流できればと願つておる。子どもたちに託された思いが、きっと優しい未来へつながっていくだろう。



駿河療養所から見える富士山

第四連絡会

個別訪問で知った自分自身の心の垣根

京都教区 谷 大輔

に、今夏も快諾をいただいた。保養で各療養所を訪れた福島の親子が、十月に開催される「全国交流集会」で入所者・退所者の皆さんと一緒に交流できればと願つておる。子どもたちに託された思いが、きっと優しい未来へつながっていくだろう。

その間、療養所に数回訪問し、療養所外でも回復者の方々と出会う機会を持ちました。回復者の声を聞くことが大事だと教えられ、出会おう、声を聞こうと意識しながら会話をするのですが、会話をしている自分に何か違和感を感じていました。

四月十日、大島青松園（香川県）で開催された「ハンセン懇」第四連絡会において、個別訪問を行いました。私にとって初めての個別訪問でもありました。

三人で訪問させていただき、関わりの長い委員の方を中心に行なったのですが、そこで話したことは何気ない会話でした。「絵が好きなんですね」、「お連れ合いを亡くされて寂しいですね」。そういった会話が、次第にその方のふるさとのこと、園に来られた経緯等々、人生の奥に大事なことを語っていただくこととなりました。本当に何気ない会話をかわしながら、出会うということはこういったことの繰り返しなのだと感じました。

国策で人生を奪われた被害者と出会うということ以前に、目の前にいる一人の人間と出会う。何より大事なことなのに、自分の中の同情心や先入観がそれを阻み、見失わせます。私の会話のぎこちなさは、そのまま私の心の垣根があらわれていたのです。人との出会いを妨げる垣根は、どこでもない私の中にあつたことを教えられました。

自分の人生の中で本当に辛かつたことや悲しき

かつたことを、関係もできていない人間に語ることなどあり得ません。出会うということは、自分の心の垣根を見つめ直し、それを超えていく歩みなのだということを、今回の個別訪問を感じました。



第五連絡会

大島青松園は瀬戸内国際芸術祭の会場となっている

「らい予防法」被害者の社会生活の回復（社会復帰）を進める「ホームステイセンター・柿の木」との交流

日豊教区　日野 敦子

ジャージー姿で元気に杵を振る中・高校生。

これは四月二十三日、「ハンセン懇」第五連絡会で福岡県豊前市の「ホームステイセンター・柿の木」との交流会に参加した折に配布された『隣保館だより』に載せられた報告です。会の発足は二〇〇二年、らい予防法被害者との「出逢いとお付き合い」を求めてスタート。地域の行事に回復者や関係家族の方々を迎えることで、広くハンセン病問題を知つてもらうと同時に、入所者に園の外に足を運んでもらうきっかけ作りを願つて開設されたということでした。

文頭に紹介した「らい予防法被害者激励餅つき大会」は、昨年は十二月一日に「同和福祉センター」で十一回目を実施し、一七〇名が参加しました。地域の人々と菊池恵楓園、星塚敬愛園在園者・退所者や関係家族を迎えての交流の場となり、みんなでついたお餅は療養所などに送られたといいます。参加者の宿泊は、ホームステイのお世話役の中元紀代美さん宅でした。分宿より一つの宿でみんなが一緒に過ごせる方が不安がないだろうという配慮で一軒に絞つたといいます。

中元さんは回復者の方を「○○のおばちゃん」と呼んでいました。親戚や近所の人と同じ



ように呼びかけておられ、その言葉の暖かさが強く印象に残っています。その一方で代表者の谷崎和男さんは終始一貫して、らい予防法により苦しみを強いられた全ての関係者に対し「らい予防法被害者」と呼称しておられた。その言葉の厳しさの背後には権力者に対する厳しい視線を感じさせてもらうと同時に、落ち着けない私自身の曖昧さを指摘される思いがしました。

今回の訪問での学びは、地域に根ざした運動の底力は、それを支える人びとの出逢いによって拡がっていくということを実感させていただきました。

胸の泉に

塔 和子

あとがき

CD レビュー

沢 知恵

かかわらなければ～塔 和子をうたう

cosmos records/CMCA 2029/2012年
2,100 円（税込み）

かかわらなければ
この愛しさを知るすべはなかつた
この親しさは湧かなかつた
この大らかな依存の安らいは得られなかつた
この甘い思いや
さびしい思いも知りなかつた
人はかかわるじとからさまやほな思いを知る
子は親とかかわり

親は子とかかわるじとじよつて
恋も友情も

かかわるじひから始まつて
かかわつたが故に起じぬ

幸や不幸を
積み重ねて大きくなつ
くり返すじとじ磨かれ

そして人は
人の間で思いを削り思ひをいぐらむせ
生を綴る

ああ
何億の人がいよいよ
かかわらなければ路傍の人

私の胸の泉に
枯れ葉いちまいも
落としてはくれない

このCDには、塔さんの千編もの詩の中から、沢さんが選んだ八曲が収められています。沢さんの弾き語りが、とても素敵です。

聞いてみると、塔さんの心の深いところから絞り出された言葉の真実が、魂に語りかけるような沢さんの声をとおして、私の思いと響き合ってきます。

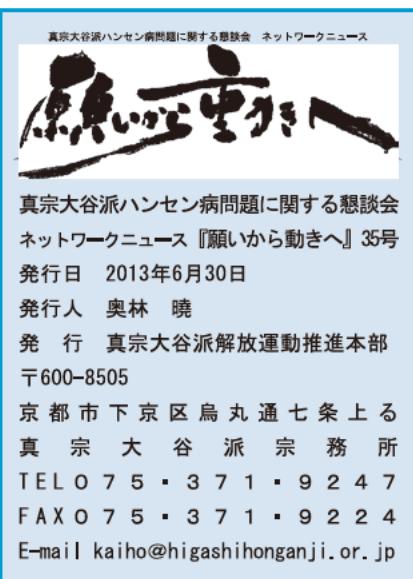
塔和子さんは一九二九年生まれの詩人。十四才で大島青松園に入所、二十八才から詩を作り始めました。「記憶の川で」で、高見順賞を受賞。大岡信さんは塔さんの詩を「自分の本質から湧く言葉」と称えました。

沢知恵さんは一九七一年、日本人の父と韓国人の母（共に牧師）の間に生まれました。生後六ヶ月のとき、初めて大島青松園を訪問。二〇〇〇年より毎年大島青松園で無料コンサートを開催。「いつか塔さんの詩をうたいたい」との十年越しの念願がかない、このアルバムが完成したそうです。

アルバムのタイトルにもなった「かかわらなければ～塔和子をうたう」を、ご紹介します。

「ハンセン懇」広報部会 本多とも子

ハンセン病問題全国交流集会で沢 知恵さんの記念コンサートが開催されます！



●十月に開催される東京集会への準備が、急ピッチで進んでいます。一日目のテーマは、「ハンセン病問題の今と震災・原発」です。ハンセン病と原発、問題の切り口は違いますが、底に流れる普遍的な課題を一緒に探つていきたいたいと思います。●二日目のテーマは、「耳をします」そして「語り継ぐ」です。様々な方法で耳をすることを体感していただきます。たとえば、フィールドワーク・追悼法要・リレースピーチ・コンサート・・・。そのどちらもが「耳をします」というテーマを意識したものになっています。●親鸞さまの御遠忌法要が終わった二年後に行われる東京集会。この集会を、時代社会の課題にきちんと真向かう大谷派教団の態度表明の集会にしたいと思っています。●一番大きなテーマは「人間を忘れない」。人間を簡単に忘れ去っていく社会に身を置きながら、ひとりの人間を見つめ続けていく世界があることを、実感できる集会にしていきたいと思います。是非ご参集ください。お待ちしています。

（「ハンセン懇」広報部会 酒井義一）